

平成 26 年度 私立専門学校等第三者評価

評価報告書

【専門学校社会医学技術学院】

平成 27 年 3 月 31 日



特定非営利活動法人

私立専門学校等評価研究機構

目 次

I	総 評	2
II	中項目の評価結果	
基準1	教育理念・目的・育成人材像	8
基準2	学校運営	8
基準3	教育活動	10
基準4	学修成果	11
基準5	学生支援	12
基準6	教育環境	14
基準7	学生の募集と受入れ	16
基準8	財 務	16
基準9	法令等の遵守	18
基準10	社会貢献・地域貢献	19

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像

専門学校社会医学技術学院(以下「当該専門学校」という。)は、昭和 48(1973)年、東京都新宿区大久保に夜間の理学療法士養成機関を開設し、リハビリテーション専門の教育機関としてスタートした。昭和 55(1980)年、現在の東京都小金井市に移転し、夜間の作業療法士の養成学科を加えて専門学校としての認可を受けている。昭和 58(1983)年、3 年制の理学療法士昼間学科を開設し、以来、一貫として、理学療法士、作業療法士の育成に取り組んでいる。

設置法人は、一般財団法人日本リハビリテーション振興会(以下「設置法人」という。)で、昭和 52(1977)年に法人化し、運営体制を整備している。

当該専門学校は、医療専門課程に、理学療法学科昼間部、理学療法学科夜間部、作業療法学科夜間部の3 学科を開設している。平成 26(2014)年 5 月 1 日現在、在籍学生数は、452 名である。

教育理念として「本校で学ぶ者は、自らの人間性を深め人権尊重を旨とし、人間愛と科学に裏付けられた専門的知識及び技術を修得し、個人や社会に貢献する理学療法士、作業療法士を目指します。」と明確に定めている。

教育理念に基づき教育目標は、「理学療法・作業療法を実践できることだけでなく、それらの実践をとおして、利用者の充実した生活を創造するリハビリテーションのために応用できるセラピストを育成することである。」とし、以下の6 項目を理学療法士及び作業療法士としての具体的な行動目標として挙げている。

- 1 人を一個の人格を備えた生活者として捉えることができる。
- 2 理学療法または作業療法を行うための評価と目標設定ができる。
- 3 理学療法または作業療法の科学的知識・技術を医療の場で応用できる。
- 4 理学療法または作業療法を保健、福祉、地域ケア及び教育領域に応用できる。
- 5 理学療法士または作業療法士として必要な(倫理的)判断と行動ができる。
- 6 自己の能力向上と専門性の発展のために行動できる。

これら理念等を基本に、入学者に求める要件、教育を行う上での方針、卒業時の人材育成像をそれぞれポリシーとして明確に定めている。理念等は、教職員及び学生等に対し、学生便覧に明記するなど周知を図っている。

当該専門学校では、平成 25(2013)年から平成 29(2017)年までのマスタープランを策定し、教育の質向上に関する基本方針を定め、具体的な目標設定による進捗管理に取り組んでいる。マスタープランと年度ごとの事業計画との整合性を図り、より具体的な目標と成果につながることを期待される。

基準2 学校運営

運営方針策定のプロセスは明確になっており、運営方針に基づき、校務委員会及び各学科において教育活動の年間計画を策定することとしている。しかしながら、当該専門学校の運営方針は、内容がやや具体性に乏しいといえる。運営方針は、事業計画を策定する上で重要な指針となるべきものであり、学校運営に必要な項目設定をするなどして明確化を図ることが必要である。

事業計画においても、中期計画としてのマスタープラン、年度計画、運営方針の間の関連性が明確でない部分があり、計画等の相互を関連付け体系化するとともに、予算との整合性を図り、改善することが望まれる。

設置法人は、一般財団法人として、定款を定め、理事会、評議員会を適切に開催し、法人運営を行っている。法人組織及び学校組織は、組織図で明確になっている。設置法人は組織規程を整備し、学校運営組織は、校務委員会を明記した組織図において明確になっている。

分掌事務は学院業務分掌として明文化し、教務、事務とに分けた組織体制となっている。当該専門学校では、学校組織においても組織規程の整備が必要であり、意思決定の過程を明確にする規程等についても不十分であるとの課題認識から、現在、その整備に取り組んでいる。早急に規程等を整備するとともに、適切な運用を確保するための取組に期待する。

情報処理においては、学生に関する情報、学籍管理・成績管理などのデータベースを構築し、データの更新、メンテナンスにも配慮している。学生管理用等業務関係のネットワークと他のネットワークは分離してシステムを構築している。

教室等での PC の配備は、専用教室を設けてレポートの作成、文献検索に利用できるよう学生の学習環境を整備している。

基準3 教育活動

当該専門学校は、厚生労働大臣指定の養成施設であり、養成施設指定規則等に基づく教育課程を基本に編成しているが、教育課程の編成方針として平成 25(2013)年度、カリキュラムポリシーを策定し、実技実習の時間を重視するなど、当該専門学校としての考え方も反映した教育課程を編成している。

また、教育課程の編成や教育活動の改善は、病院等関係機関との密接な連携のもとに行っている。

各学科とも教育活動における目標は、国家試験合格レベルまで到達させることであり、その目標は明確になっている。

また、国家試験合格を目指す一方で良い臨床家を育てることも目標としている。到達までのプロセスは、学院案内に明記し、在校生に対しては、学生便覧において、カリキュラムマップとしてわかりやすく到達までの学習の流れを示している。

授業科目毎の教育は「授業要綱」を作成し、教育内容を明確にしている。

当該専門学校では、社会及び地域、業界関係機関のニーズを的確に反映させた教育を行うため、教育課程編成及び教育活動の改善を目的に「教育課程編成委員会」を設置している。委員会の委員として、病院・施設、関係団体等からの委員を選任し、外部意見を積極的に取り入れている。委員会の審議内容は議事録として管理し、意見に基づき授業内容の改善を行っている。

当該専門学校では、5 年前から授業科目ごとに授業評価を行い、結果を集計し、閲覧できるようにしている。評価結果に応じ、学科長と意見交換を行い、改善を図っている。

成績評価、卒業の認定基準等は、学則等の規定により明確になっている。成績評価は、全教員が出席する教育会議において決定している。評価方法等は、授業要綱、学生便覧において明確にしている。

設置している学科すべてが厚生労働大臣指定の養成指定施設であり、当然、全員が国家資格を取得することが目標であり、明確になっている。

そのため、理学療法士及び作業療法士の業務に必須の知識・技術、技能の習得に必要な授業科目は、教育課程において明確に定めている。

国家試験合格対策としては、通常の授業の中で1年次から苦手科目を克服することなど、各授業科目の内容について理解を深めることを基本に指導している。さらに最終学年次においては、特別補講やグループ学習を取り入れ、担当教員が指導に当たるとともに模擬試験も実施するなど指導を強化している。

当該専門学校の資格取得状況は、平成23(2011)年度から平成25(2013)年度の3カ年の合格実績をみると、全国平均を上回る成果を上げている。

基準4 学修成果

就職は、最終学年次の担任教員と就職担当者の教員が指導に当たっている。応募先の病院・施設等の情報は、求人票として、学生に情報提供している。就職活動についての具体的な指導として、各学年の担任教員が個別面接を行い、本人の希望や適性を考慮しながら的確に情報提供やアドバイスを行うほか、臨床実習も就職活動の一環として捉え、学生の実習への取組を支援している。

当該専門学校の平成23(2011)年度から平成25(2013)年度の3カ年の就職を希望する者の就職率は、100%の実績で、概ね専門分野へ就職している。

国家試験対策の目標は、100%合格であり、達成するため徹底した指導を行う方針である。試験結果及び試験対策については、教員間で指導内容の振りかえりを行い、課題、改善点を明確にしている。不合格者に対しても要因を分析し、改善すべき点を明確にし、継続的な指導を行っている。

卒業生への支援では、卒業生の活躍を紹介するため、広報を充実させ、臨床で活躍する卒業生の研究を支援することを方針としている。在校生には、在学中でも参加可能な勉強会や学術大会等の情報提供を行い、授業以外の学習機会への積極的な参加を勧奨している。当該専門学校の臨床実習先は、卒業生の就職先となっている場合もあり、卒業後の状況は、ある程度把握している。これらから聴取している範囲では、卒業生は、就職先から一定評価を受けている。当該専門学校では、卒業生評価や卒業生自身が卒業後に感じる学校の授業評価、教育への要望を適切に把握するため、アンケート調査を実施する予定であり、今後の取組に期待したい。

基準5 学生支援

当該専門学校への求人件数は毎年約2,200件、求人数は学生140名に対し約8,300名となっている。就職指導・相談体制は、最終学年次に担任教員を中心に就職先選択の相談に応じ、特に就職先は、定着率の向上の観点からもきめ細かく指導している。

求人情報はPCとファイルに保存し、学生が自由に閲覧できるようにしている。学生の就職状況については、学科会議で教員全員が情報を共有している。

また、求人施設の病院・施設等の臨床セラピスト、人事担当を招き、就職活動で求人側が求める人材像、留意点、アピールポイント等の内容で、就職説明会も開催している。就職説明会は、夜間学科の学生への配慮として夜間においても実施している。

中途退学低減への具体的な取組みでは、退学の要因を分析し、進路や適性への不安に対しては、入学前に、オリエンテーションを十分に行うとともに、担任教員が学生と面談し、学生の状況を学科内で情報共有し、どの教員でも適切に対応できるようにしている。また、必要に応じ、スクールカウンセラーの助言や指導を受けることを勧めている。

学生相談は、主に担任教員が面談し対応しているが、担任教員には相談出来ない悩みを抱えている学生には、学生相談室の利用を勧めている。相談室には、スクールカウンセラーを配置して対応している。

保護者との連携においては、成績などの学生に関する情報を提供し、随時、連絡を取りながら、学生の問題の解決にあたっている。また、緊急時の保護者への連絡先は、学生情報として PC サーバー上に保存し、連絡体制を確保している。

卒業生の支援組織として、同窓会組織がある。卒業生は、主に同窓会を通じ、学校との連携を図っている。卒業後の研究活動支援に、設置法人は、リハビリテーション分野の医療、福祉における研究開発の振興を図るため、研究助成金制度を設けている。この制度は、卒業後の研究継続ばかりでなく一般研究者にも開放しており、優れた取組みとして評価できる。研究成果は公表している。

基準6 教育環境

当該専門学校の施設・設備等は、専修学校設置基準及び厚生労働省の養成施設関連法令等の基準を満たし、教育を行う上で、必要な教材も学生数に応じて十分に備えている。教育施設・備品等の定期点検は、学事計画に基づいて、実施している。校舎及び設備に関しては、耐用年数などを考慮し、整備計画を策定し、計画的に修理、改修を行っている。

教材や図書の貸出しは、申込のルールを定め、学生の自主的な管理を尊重し可能な範囲で行われている。

また、平日授業終了後、又は土曜日において、教室、図書室、実習室を申込により利用することが可能で、働きながら学ぶ学生に対しても自己学習の場を提供している。

学外実習を行うため、当該専門学校においては、実習に必要な施設等を確保している。また、実習状況の把握は、担任教員や専門分野の教員が実習先の指導者に連絡及び必要に応じ訪問を行い、実習の進捗状況や成績を確認している。実習の成績評価は、実習先の指導者による評価、実習終了後に学内で行うセミナーでの発表等を考慮し、修了認定は学校が行っている。

また、円滑に実習が行えるように、意見交換の機会として実習指導者会議を開催するとともに実習指導者研修会を年1回開催し、実習指導者の資質向上にも努めている。

防災対策では、防火管理者を中心に防災管理体制を構築し、教職員の役割を明文化し周知するとともに不定期ではあるが職員を対象とした防災訓練を実施している。

大規模災害発生時の学生・職員の安否確認システムを確立し、災害発生時の避難経路や緊急地震速報発報時の行動案内を各教室に掲示している。また、水・食料など大規模災害発生時の防災備蓄品を、学生・教職員の一週間分程度備蓄している。このように防災に関する学生指導、教職員の体制整備、その他施設設備面での対応は十分であるが、それぞれ、緊急時に適切に対応することができるよう、学生、教職員が同時に参加する防災(火災)訓練の実施に早急に取組む必要がある。また、当該専門学校は、夜間学科を設置していることから夜間における対策も望まれる。

安全管理については、防犯カメラの設置や学生・職員・来訪者に名札を着用させるなどの対策を講じている。AEDの設置や救護室、各種医薬品も整備し、救急や不測の事態にも対応できるようにしている。

基準7 学生の募集と受入れ

毎年度策定した募集要項に基づき学生募集を行っている。高等学校等の進学説明会には、教員が出向き、具体的に理学療法士、作業療法士の仕事の内容の説明や学校の特色など積極的に広報している。募集時期に関しては、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の自主規制ルールを遵守し、適切に募集活動を行っている。

年数回学校説明会を実施するほか、夜間学科の授業見学などを行うナイトセミナーの開催など教育環境、内容についての理解を深めるための活動も実施している。

入学選考は、募集要項・入学試験選考基準に基づき実施し、可否は教育会議の審議を経て決定している。入試は、9月末の社会人特別選抜入試をはじめとして、高校推薦入試、一般入試と3区分の選考方法により実施している。当該専門学校では、入学試験問題の過去問(例題)を募集要項で公表しており、受験者にとって必要な情報提供として評価できる。

当該専門学校は、夜間課程の養成指定施設として創立以来、「働きながら学ぶ」学生を支援するため、学納金は可能な限り安く設定することを方針としている。学納金の学校間での比較は、授業料、実習費など複雑で容易でないが、募集要項に金額を詳細に明記し、入学辞退者に関しては、返還方法も明記している。また、卒業までの必要な経費も明確にして、入学後の学生・保護者に適切に情報提供している。

基準8 財務

当該専門学校の設置法人は一般財団法人のため、学校法人会計に基づいた全国平均値等と単純比較ができないことに留意が必要であるが、単年度においては、志願者数が入学定員を上回り、収容人員充足率は高い比率を維持し、学納金も増加していることから、収入面は順調であるといえる。

支出面では、経費の比率が全国平均程度で、結果、収支のバランスが取れているといえる。

また、貸借対照表においては、将来の設備投資に備え、通常の資金と区分した資金の留保を積極的に実施し、借入金が無いことを踏まえると財務の健全性は確保しているといえる。

なお、予算については、予算案を理事長が中心となって作成し、理事会等の議決を受けている。

自己評価書の記述では、予算の積算方法や、執行手続、補正の状況などの現状の把握及び課題についての言及が十分とは言えず、実効性のある自己評価を行うことが望まれる。なお、予算に関する規定は、会計規程の中に整備されている。

定款に基づく監事監査を実施し、理事会・評議員会に報告し、承認を得ている。

また、監査法人の監査は義務づけられていないが、経理処理の確実性を担保するため、毎年5月に監査法人による外部監査を実施している。

財務情報等は、ホームページで公開している。

定款に基づき、「備付け帳簿及び書類」を整備し、設置法人の公告は、事務局の見やすい場所に掲示している。

他の専修学校との財務情報と照合し、より適切な財務分析を行い、より分かりやすい情報の提供に努めることを課題としており、当該専門学校のさらなる取組みに期待する。

基準9 法令等の遵守

専修学校設置基準や関係法令等に基づき、各種届出等を行うなど適正に業務を遂行している。

また、ハラスメントに関して、ハラスメント対策委員会を設置し、外部委員として弁護士を起用し適切なアドバイスを受けていることは、積極的な姿勢として評価できる。

学生に対しては、ハラスメントや法令遵守に関する授業科目として、「ハラスメントとインフォームドコンセント」を開講している。

個人情報保護に関しては、個人情報の種類、保管について、規程に定め明確化している。学内での個人情報の取扱に関して文書によって明確にしている。

また、実習先に提供している情報の管理を徹底しており、当該専門学校の個人情報保護に対する意識の高さは、評価できる。一方、実習先での学生の個人情報保護に対する教育は、臨床実習の手引きにおいて周知徹底を図っている。

自己評価は、評価項目等を学則に規定し行っている。学内評価体制として、自己評価委員会を設置し、自己評価報告書をまとめている。評価結果は、報告書の大項目をホームページ上で公表している。

学校関係者評価は、各学科関連の団体等、地域、保護者、卒業生などの委員を選任し、提言を受け、評価結果は、ホームページ上で公表している。

学校の概要は、学校案内及びホームページ等で公表している。今後は、一般の人々が見てもわかりやすい教育情報の提示を課題とし、学校情報公開に積極的に取組むとしている。

基準10 社会貢献・地域貢献

教育活動に支障のない範囲で、学校の資源を生かし、社会貢献・地域貢献活動に取り組んでいる。

地域貢献の学内体制として、地域貢献委員会が中心となり多様な活動を行っている。例えば、学校が所在する小金井市の委託による介護予防運動の普及活動の支援を行うなど地域に対する貢献への姿勢は評価できる。

また、高等学校における職業教育支援の一環として、学外実習施設等に依頼し、高校生や教諭を対象とした職場見学を実施している。職場見学会には、当該専門学校の教員が同行し、理学療法士、作業療法士の仕事の内容を紹介している。

教育資源の開放では、一定の条件下での図書室の一般開放や卒業生に対しても図書や施設などの利用を認めており、広くホームページで公開している。

学生のボランティア活動の奨励では、学生の職業意識や地域活動への貢献度の向上等を含め重要と考えている。

医療技術者養成を目指す学校として、学生へのボランティア活動の要望が各施設から寄せられおり、教育活動に支障がない限り、掲示板で紹介するなど、学生に対して積極的に情報を提供している。

当該専門学校では社会人経験者や大学卒の在校生が多いため、ボランティア活動は、他の同分野の専門学校に比べ活発であると自己評価している。国家試験に取り組みながらボランティア活動にも積極的に取組む姿勢は評価できる。

Ⅱ 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像	
可	<p>当該専門学校は、教育理念として「本校で学ぶ者は、自らの人間性を深め人権尊重を旨とし、人間愛と科学に裏付けられた専門的知識及び技術を修得し、個人や社会に貢献する理学療法士、作業療法士を目指します。」と明確に定めている。この理念は平成 23(2011)年、教職員、学生等に、わかりやすい表現をとの観点から見直しを行っている。</p> <p>教育目標は、「理学療法・作業療法を実践できることだけでなく、それらの実践をとおして、利用者の充実した生活を創造するリハビリテーションのために応用できるセラピストを育成することである。」とし具体的に6項目の行動目標を挙げている。</p> <p>理念等を基本に入学者に求める要件、教育を行う上での方針、卒業時の人材育成像をそれぞれポリシーとして定めている。これら理念等は、教職員、学生等に対し学生便覧に明記するなど周知を図っている。当該専門学校においては、特に教職員へ対して、学内掲示や会議、研修会等をとおした周知の機会を増やすなど一層の徹底のための取組を開始している。</p> <p>設立当初から、設置者である「一般財団法人日本リハビリテーション振興会」の定款第4条に、本会の目的として、技術者の養成のみでなくリハビリテーション技術に関する情報収集、普及啓発を行うとしており、リハビリテーションに関する人材ニーズを把握し、また、リハビリテーションの対象者のニーズ把握の重要性を認識している。</p> <p>当該専門学校では、平成 25(2013)年から平成 29(2017)年までのマスタープランを策定し、教育の質向上に関する基本方針を定め、具体的な措置の目標設定による進捗管理に取り組んでいる。マスタープランと年度ごとの事業計画との整合性を図り、より具体的な目標と成果につながる事が期待される。</p>

基準2 学校運営

2-2 運営方針	
可	<p>運営方針策定のプロセスは、設置者の理事会、評議員会の審議を受け、具体的には当該専門学校の幹部職員により構成する「運営会議」において決定している。運営方針に基づき、校務委員会及び各学科において教育活動の年間計画を策定している。また、理事会、評議員会において事業概要報告の中で主要事業項目についての報告が行われているが、運営方針そのものは明確になっていない。運営方針は、事業計画を策定する上で重要な指針となるべきもので、文章化など明確化を図り教職員へ徹底する必要がある。</p>

2-3 事業計画	
可	<p>中期計画として平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度までのマスタープランを策定している。</p> <p>当該プランは、校長が目標を策定し、教職員に周知し達成の進捗管理を行っているが、掲げた目標について、教職員の認識・取組が不十分であり、認識を一致させることが現在の課題であるとしている。今後、教職員間において意思疎通を十分図り、プラン策定の趣旨と意義の徹底が図れるよう一層の取組に期待する。</p> <p>また、当該専門学校は、年度ごとの事業計画を策定しているが、運営方針及びマスタープランとの関連性が明確でない部分があり、計画等相互を関連付け体系化するとともに、予算との整合性を図る必要がある。</p>
2-4 運営組織	
可	<p>設置法人の法人格は「一般財団法人」で定款を定め、理事会、評議員会において運営している。学院長が専務理事、事務長が事務局長を兼ねている。法人組織及び学校組織は、組織図で明確になっている。法人は組織規程を整備している。学校運営の組織は、校務委員会も明記した組織図で明確になっている。分掌事務は学院業務分掌として文章化しており、教務、事務とに分けた組織体制を整備している。今後、学校組織においても組織規程の整備が必要であり、早急な取組みが望まれる。</p>
2-5 人事・給与制度	
可	<p>当該専門学校の人事制度は就業規則等で規定している。採用に関する規定は就業規則に規定している。教員の採用は、法令等の基準の資格要件を確認し、公募により採用している。職員の採用は一般公募を原則としている。</p> <p>人事制度では、教職員それぞれの役割に応じた目標設定により、コミュニケーション重視の評価制度を導入して、目標の達成により教職員のモチベーションの向上を図りたいとしている。</p>
2-6 意思決定システム	
可	<p>意思決定システムを明確にするため、規程整備に努めている。当該専門学校の組織、意思決定は、法人の定款・組織規程、学院業務分掌、組織図により示されている。</p> <p>重要な事項を決定する会議については、会議分掌規程により担当する内容を明記している。</p> <p>当該専門学校では、意思決定の過程を明確にする規程等について不十分であり、現在、整備に取り組んでいる。今後は、整備した規程が適切に運用されるよう教職員への周知徹底が求められており、今後の一層の取組に期待する。</p>

2-7 情報システム	
可	<p>学生に関する情報、学籍管理・成績管理などのデータベースを構築し、データの更新、メンテナンスにも配慮している。</p> <p>教室等での PC の配備、運用については、専用教室を設けてレポートの作成、文献検索に利用できるようにしている。これらは、学生管理用等業務関係のネットワークとは分離してシステムを構築している。学内におけるインターネットの利用では「利用規程」を整備している。この規程は、教職員ばかりでなく学生にも適用している。ホームページの管理もこの規程を運用している。</p>

基準3 教育活動

3-8 目標の設定	
可	<p>教育課程の編成方針は平成 25(2013)年度に作成したカリキュラムポリシー等をもとに編成している。当該専門学校は、厚生労働大臣指定の養成施設であり、基本的には養成施設指定規則等に基づく教育課程を編成している。さらに、理学療法士・作業療法士育成のための教育課程編成及び改善にあたり病院等との密接な連携をとることを方針としている。</p> <p>人材育成についての達成目標は、国家試験合格レベルまで到達させることであり、その目標は明確である。</p> <p>また、国家試験合格を目指す一方、良い臨床家を育てることも目標にしている。到達までの学習の流れを学院案内に明記し、在校生には、学生便覧において、カリキュラムマップとしてわかりやすく学修の流れを示している。</p>
3-9 教育方法・評価等	
可	<p>教育理念等に基づき、教育課程編成の基本は養成指定施設規則等に示された内容となっている。当該専門学校では、実技実習の時間を重視した教育課程の編成を特徴としている。</p> <p>授業科目ごとの教育は「授業要綱」を作成している。社会(病院・地域)のニーズを的確に反映させるため、「教育課程編成委員会」を設置し、施設、団体等の外部委員を選任している。審議内容は議事録として管理し、意見に基づき授業内容を改善している。</p> <p>キャリア教育としては、特に授業科目を設けていないが、介護実習などを実施し、患者等の接遇など体験学習させている。</p> <p>当該専門学校では、5年前から授業科目ごとに授業評価を行い、結果を集計して閲覧できるようにしている。評価点に応じて学科長と意見交換の上、改善を図っている。</p> <p>また、就職先の卒業生の業務評価については課題としている。</p>

3-10 成績評価・単位認定等	
可	<p>成績評価、修了の認定基準等は、学則及び成績評価に関する規程により明確になっている。成績評価は、担当教員が評価し全教員が出席する教育会議で決定している。評価方法等は、授業要綱、学生便覧において明確にしている。</p>
3-11 資格・免許の取得の指導体制	
可	<p>当該専門学校は、理学療法士及び作業療法士の養成指定施設で、両国家資格の取得を目標としており明確になっている。国家試験合格及び業務に必要な授業科目は教育課程において明確に定められている。</p> <p>当該専門学校では通常の教育活動の中で、資格取得のための教育を行うことを方針とし、1学年時から苦手科目の克服など各科目の理解を深めるように配慮している。最終学年時にはさらに特別補講、少人数のグループ学習も取り入れ、担当教員をつけ指導し、模擬試験も行っている。平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度の 3 カ年の合格実績をみると、全国平均を上回る実績となっている。</p> <p>卒業後の試験対策としては、月 1 回、夜間に登校させ、学習指導を実施し、模擬試験も受験できる体制を整えている。</p>
3-12 教員・教員組織	
可	<p>専門授業科目の教員採用では、教員資格・要件を厚生労働省「指導要領」に沿って確認し採用している。募集はホームページ上での公募を原則としている。就業規則に沿って、採用手続きを行い理事長が決定している。</p> <p>採用後の人材育成は、授業評価、各種研修の受講勧奨を基本にしている。</p> <p>FD 委員会を設置し、毎月テーマを決め、学習会を実施している。教員相互の授業見学を実施し、フィードバック様式を定め授業改善に生かしている。</p> <p>教員の組織体制は、組織図に明記し、業務内容も明確にしている。各種の校務委員会も組織図に示し、教員はいずれかの委員会に所属している。</p>

基準4 学修成果

4-13 就職率	
可	<p>就職に関しては、最終学年の担任教員と就職担当者の教員が指導に当たっている。応募先の施設の情報を求人票として、学生に情報提供している。具体的な指導として、個別面接を行い、本人の希望や適性を考慮しながら情報提供やアドバイスをを行うほか、実習も就職活動の一環として捉えバックアップしている。</p> <p>就職先の病院、施設の臨床のセラピスト、人事担当を招いた就職説明会を実施している。就職説明会は夜間学科の学生を対象に夜間においても実施している。平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度の 3 カ年の就職を希望する者の就職率は 100%となっており、概ね専門分野へ就職している。</p>

4-14 資格・免許の取得率	
可	<p>国家試験対策として、100%合格を目指し指導する方針である。平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度の 3 カ年の国家試験合格実績をみると全国平均を上回る実績となっている。</p> <p>試験結果及び試験対策については、振りかえりを行い、課題、改善点を明確にしている。不合格者に対しても要因を分析し改善すべき点を明確にしている。</p>
4-15 卒業生の社会的評価	
可	<p>卒業生の活躍を紹介するため、広報を充実させ、臨床で活躍する卒業生の研究を支援している。在校生については、参加可能な勉強会や学術大会等の情報を提供し、勉学の機会への参加を勧奨している。</p> <p>一方、卒業生の就職先の多くは、臨床実習先となっているため、卒後の様子は、ある程度把握している。また、当該専門学校の在校生の特徴として、社会人経験者や大卒者が多く、これら学生と経験を交流することで、臨床家として必要とされるさまざまな社会の規範や組織の流れなども学ぶことができる学習環境となっている。</p> <p>これらのことから、卒業生の社会人としての力は、就職先から一定評価を受けていると自己評価している。課題は、卒業生の評価や卒業生自身が卒後に感じる学院での授業で足りなかった項目や要望について適切に把握するための、アンケート調査を予定しており、学修成果の評価への今後の取組に期待したい。</p>

基準5 学生支援

5-16 就職等進路	
可	<p>当該専門学校への求人件数は毎年約 2,200 件、求人数は学生 140 名に対し約 8,300 名となっている。平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度の 3 カ年の就職等進路の実績は、進路として進学を除き、就職を希望する学生の就職率は 100%となっている。</p> <p>就職指導・相談体制は、最終学年時に担任を中心に教員が就職先選択の相談に応じている。就職先の選択では、定着率の向上の観点からもきめ細かく指導していく方針である。</p> <p>求人情報は PC とファイルに保存し、学生が自由に閲覧できるようにしている。学生の就職状況については、学科会議で教員全員が情報を共有している。</p> <p>また、求人施設の職員による就職活動で求人側が求める人材像、留意点、アピールポイント等の内容の就職説明会を開催している。</p> <p>学生のニーズに応じ、就職セミナーや就職説明会等を充実させることや新しい就職先の開拓などを今後の課題として積極的に取組むとしている。</p>

5-17 中途退学への対応	
可	<p>中途退学者数は、毎年統計資料を作成して推移を把握している。防止のための指導記録は、PC サーバー上に指導記録として蓄積している。</p> <p>具体的な対策として担任教員が学生と面談し、学生の状況を学科内で情報共有し、学生対応がどの教員でも適切にできるようにしている。また、心理面や学習面の指導に関しては、学年担任を初めとする教員で指導を行うとともに、適宜、スクールカウンセラーの助言や指導を受けることにしている。</p> <p>退学の要因も分析し、進路や適性への不安に対しては、入学前に、オリエンテーションを十分に行うとともに、入学後のスクールカウンセラーとの連携など指導体制充実に取り組むとしている。平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度の 3 カ年においての中途退学率は、3.8%、2.2%、4.1%になっており、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会が調査した専門分野別の平成 25 年度平均値(6.3%)を下回っている。</p>
5-18 学生相談	
可	<p>学習、就職等についての相談は、主に担任教員が面談し対応している。担任教員には相談出来ない悩みを抱えている学生には、学生相談室の利用を勧めている。相談室は、毎週1回(土曜日 2 回)、スクールカウンセラー(臨床心理士)を配置して対応している。相談室の運営としてプライバシーを遵守し、学校への報告は状況報告のみとしている。医師の診察が必要な場合は、スクールカウンセラーが勤務する神経科への受診を勧めている。</p> <p>相談の内容によっては卒業後もカウンセリングを受けられるきめ細かな体制をとっている。</p> <p>年々増加傾向にある相談室への相談件数に対応するための対策として、開室回数や相談時間の増など人員配置も含め今後の課題として検討することになっている。</p>
5-19 学生生活	
可	<p>経済的な問題を抱えている学生が増加している現状があり、学生の現状把握を行い、経済的支援の具体的な対策が急務であると考えている。</p> <p>学生への具体的な経済的支援として、授業料の分割納付制度や成績優秀者への学費の減免、臨床実習時の交通費・遠隔地宿泊の費用等の補助などの経済的支援を行っている。東日本大震災発生時には、入学金減免措置を実施している。</p> <p>公的な支援制度等について情報収集を行い、必要な事務手続を適宜行う体制の構築が必要であり、適切に対応するとしている。</p> <p>健康管理では、年 1 回の健康診断を実施している。職場で受診する夜間部の学生は、診断書を学院へ提出させ、それ以外の学生は学院で受診している。また、近隣の診療所と校医契約を結び、急病対応等にあたっている。インフルエンザ等の感染症対策として、消毒液を学内に設置し手指消毒を励行するなど衛生管理の徹底を図っている。</p> <p>課外活動は学生自治会が管理しており、活動資金も学生自治会を通してそれぞれのサークルへ交付される。学校にサークル団体登録をすることで、学校の施設や備品を使用することができるしくみになっている。</p>

5-20 保護者との連携	
可	<p>当該専門学校では、社会人経験者や大卒者の学生が比較的多いこともあり、保護者会は行っていない。近年、理学療法学科昼間部を中心に高等学校新卒者の学生が増加し、保護者と連絡をとり対応することも増えている。そのため今後は、保護者会等の開催を検討していくとしている。</p> <p>保護者との連携においては、学業成績、心理面等に問題のある学生に対しては、学年担任や学科長が面談後、必要であれば本人の同意を得た上、スクールカウンセラーに相談している。学生への対応だけで解決できないと判断された場合、保護者との面談を実施している。</p> <p>緊急時の保護者への連絡先は、学生情報として PC サーバー上に保存し、連絡体制は確保している。</p>
5-21 卒業生・社会人	
可	<p>卒業生の支援組織として、同窓会組織があり、同窓会を通じ、卒業生と学校との連携を図っている。卒業後の研究活動に関しては、設置者の法人が主催する「研究助成金」を申請するように勧め、審査に合格すれば研究費を交付し、卒業生等の研究活動を支援していることは優れた取組みとして評価できる。</p> <p>また、同窓会と連携し、卒後教育としての定期的なプログラムの検討に着手している。</p> <p>入学前の高等教育機関で取得した履修単位を、履修内容と学院科目の内容が一致した場合は単位として認定している。</p>

基準6 教育環境

6-22 施設・設備等	
可	<p>当該専門学校の施設・設備等は、専修学校設置基準及び厚生労働省の養成施設関連法令等の基準を満たし、教育を行う上で、教室などの施設や授業などに必要な教材は学生数に応じて十分に備えている。教育上必要な備品等の定期的な点検は、学事計画に基づいて、実施している。具体的には、教育備品委員会が計画的に修理点検を行っており、定期点検を要するものも同様に対応している。</p> <p>施設全体に関しては、耐用年数などを考慮し、整備計画を策定し、計画的に修理、改修を行っている。</p> <p>当該専門学校では、施設基準以上の水準を確保し、学生自身に学校の施設、備品等を大切に、後輩に伝承するという校風を培うよう教育している。</p> <p>教材や図書の貸し出しなど、申込のルールを定め学生の自主的な管理能力を尊重し可能な範囲で行われている。</p> <p>また、夜間学科の学生は、平日授業終了後、又は土曜日において、教室、図書室、実習室を申込により利用することが可能で、働きながら学ぶ学生に対する学習環境も整備している。</p>

6-23	学外実習・インターンシップ等
可	<p>学外実習は法令に規定があり時間等定められている。学外実習を行うため、当該専門学校においては、実習に必要な施設等を確保し、学生の個性や能力に応じ、実習先を決めている。</p> <p>実習の成績評価は、実習施設の指導者による評価、実習終了後に学内で行うセミナーの発表等を考慮し、修了認定は学校で行っている。</p> <p>学外実習では、各学科で作成された内容や評価方法などを明記した「実習のガイド」を学生に配付し、教員、実習先指導者、学生の3者の共通理解が図れ、円滑に臨床実習が行われるよう配慮している。</p> <p>また、実習指導者会議を開催し、教員、実習指導者、学生が直接にコミュニケーションを取ることで、円滑に実習が行えるようにしている。また、実習指導者研修会を年に1回開催し、実習指導者の資質向上に努めている。実習中での学生の実習状況の把握は、担任教員や専門分野の教員が指導者との連絡や訪問を行い、実習の進捗状況や成績を確認している。実習終了時にセミナーを開催し、成果の発表を行っている。</p> <p>患者等との円滑な関係や職業認識が持てるように1年生から短期の施設見学、介護実習、臨床見学会を行っている。</p> <p>実習教育に関するさらなる改善を目指して、学生にとってより有意義な実習が行えるよう「実習のガイド」について実習指導者も含めた「よりよい効果的な実習を行うためのワーキンググループ」により改訂作業を進めている。</p>
6-24	防災・安全管理
可	<p>防火管理者(事務長)を中心に防災の管理体制を構築し、教職員の役割を明文化し周知するとともに不定期ではあるが職員を対象とした防災訓練を実施している。</p> <p>大規模災害発生時の学生・職員の安否確認システムを確立し、災害発生時の避難経路や緊急地震速報発報時の行動案内を各教室に掲示している。また、水・食料など大規模災害発生時の防災備蓄品を、学生・職員の一週間分程度備蓄している。</p> <p>また毎年新入学生に防災器具や避難経路を説明するほか、新入職員は小金井市が実施する消防訓練・講習に参加している。</p> <p>消防に関する設備機器や空気環境、水質など衛生管理についても、定期点検を実施している。建物の耐震性の確認や備品の転倒防止対策を行っている。また、緊急地震速報の発報装置を導入している。</p> <p>学校の安全管理では、不審者対策としては防犯カメラの設置や学生・職員・来訪者に名札を着用させるなどの対策を講じている。AEDの設置や救護室、各種医薬品も整備し、またインフルエンザやノロウイルス対策マニュアルも整備している。学校内や実習施設に於ける学生の事故や怪我に対応できる保険に加入している。</p> <p>防災に関する学生指導、教職員の体制整備、その他施設設備面での対応は十分であるが、それぞれ、緊急時に適切に対応することができるよう学生、教職員が同時に参加する防災(火災)訓練の実施に早急に取組む必要がある。また、当該専門学校は、夜間学科を設置していることから夜間における対策も必要である。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7-25 学生募集活動	
可	<p>毎年度策定した募集要項に基づき学生募集を行っている。進学説明会には、学科の教員が出向き、具体的な職種、業務の説明や、学校の特色など積極的に広報している。高等学校生や教員に対しても近隣の病院と連携し、職場見学会を実施している。</p> <p>募集に関して公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の自主規制ルールを遵守しており、適切に募集活動を行っている。</p> <p>進学説明会などの各イベントに参加した学生の入学の確認など、各学校行事に関する成果結果の状況把握に積極的に取り組み、次年度の募集対策に活用できる調査分析、広報媒体を含め、各行事の見直しなど学生募集に対する取組みを強化するとしている。</p> <p>年数回学校説明会を実施するほか、夜間学科の授業見学、職場見学などを定期的・継続的に実施している。</p>
7-26 入学選考	
可	<p>入学選考は、募集要項・入学試験選考基準に基づき、教育会議で審議の上決定するなど、適正かつ公平な規準に基づいて行っている。</p> <p>入試は、9月末の社会人特別選抜入試をはじめとして、高校推薦入試、一般入試と3区分の選考により実施している。</p> <p>過去の入学試験問題を募集要項で示していることは受験者にとって必要な情報の公表として評価できる。入試に関する情報は、事務部門が一括して厳重に保存管理している。</p>
7-27 学納金	
可	<p>夜間部の養成校としての創立以来、「働きながら学ぶ」学生を支援するため、学納金は可能な限り安く設定することを方針としている。学納金の学校間での明確な比較は、授業料、実習費など複雑で容易でないが、募集要項に金額を詳細に明記し、入学辞退者に関しては、返還方法も明記している。また、注意書きで、卒業まで同額、必要な経費も明確にしている。</p>

基準8 財務

8-28 財務基盤	
可	<p>単年度においては、志願者数が入学定員を上回り、収容人員充足率は高い比率を維持し、学納金も増加していることから、収入面は順調であるといえる。</p> <p>支出面では、人件費比率は全国平均程度で、教育研究費比率は全国平均を下回っているため、収支のバランスは良好であると自己評価している。</p> <p>また、貸借対照表においては、将来の設備投資に備え、通常の資金と区分した資金の留保を積極的に実施しており、借入もないことを踏まえると財務の健全性は確保しているといえる。</p>

8-29 予算・収支計画	
可	<p>予算については、予算案を理事長が中心となって作成し、理事会等の議決を受けている。</p> <p>自己評価では、予算の積算方法や、執行手続、補正の状況などの現状の把握及び課題についての言及は十分とは言えず、実効性のある自己評価を行うことが望まれる。</p> <p>なお、予算に関する規定は、会計規程の中に整備されている。</p>
8-30 監査	
可	<p>監査法人の監査は義務づけられていないが、経理処理の確実性を担保するため、監査法人による定期的な監査を実施している。</p> <p>毎年 5 月に監査法人による外部監査の実施、定款に基づく監査を実施し、理事会・評議員会に報告し、承認を得ている。</p>
8-31 財務情報の公開	
可	<p>財務情報等は、ホームページで公開し、だれでも閲覧できるようにしている。定款に基づき、「備付け帳簿及び書類」を整備し、法人の公告は、事務局の見やすい場所に掲示している。</p> <p>他の専修学校との財務情報と照合し、より適切な財務分析を行い、より分かりやすい情報の提供に努めることを今後の課題としている。</p>

基準9 法令等の遵守

9-32 関係法令、設置基準等の遵守	
可	<p>専修学校設置基準や厚生労働省の指定規則等に基づき、各種届出等を行うなど適正に業務を遂行している。</p> <p>そのほかハラスメントに関する窓口や様々な要望を受け付ける窓口を設けている。また、ハラスメントや法令遵守に関する教育を教育課程において、「ハラスメントとインフォームドコンセント」科目として実施している。</p> <p>ハラスメント対策委員会では、外部委員として弁護士を起用して適切な法的アドバイスが受けられるようにしていることは評価できる</p> <p>ハラスメントやコンプライアンスに関する職員研修を定期的実施する必要があり、委員会において継続して検討していくことを課題としており、今後の取組みに期待する。</p>
9-33 個人情報保護	
可	<p>個人情報保護規程を定めている。規程には、個人情報の種類、保管についても明記している。学内での個人情報の管理も文書によって明確にしている。個人情報保護委員会が個人情報保護規程に基づき活動している。</p> <p>当該専門学校では、実習先に提供する学生の個人情報についても管理を徹底させる必要があると考えており、今後協議を行うとしている。このような取組みは個人情報に関する認識が高いと評価できる。また、実習先での学生の個人情報保護に対する教育は臨床実習の手引きにおいて周知徹底を図っている。</p>
9-34 学校評価	
可	<p>学校評価の項目は学則に記載され、自己評価は毎年行っている。自己評価委員会が自己評価報告書を作成し、大項目のみであるが、ホームページ上で結果を公表している。</p> <p>学校関係者評価委員は、各学科関連、地域、保護者、卒業生など、忌憚のない意見が期待できる委員をバランス良く選任している。委員からの提言を改善策へ活かす取組みは次年度からとしており、外部評価の意義からも早急な取組が必要である。学校関係者評価の結果もホームページ上で公表している。</p>
9-35 教育情報の公開	
可	<p>学校案内及びホームページ等で学校の概要を、また学生には学生便覧や講義要項、関連業界(実習施設)には「実習の手引き」等で学校の教育内容を公表している。</p> <p>一般の人々が見てもわかりやすい教育情報の提示を課題とし、学校情報の積極的な公表に今後も取組むとしている。</p>

基準10 社会貢献・地域貢献

10-36 社会貢献・地域貢献	
可	<p>学校の資源を生かした社会や地域への貢献活動は、教育活動に支障のない範囲で取り組んでいる。学内において、地域貢献委員会が中心となり、地域貢献に取り組んでいる。さらに関係施設と連携した教育プログラム「移乗動作介助法」を開発している。</p> <p>一定の条件下での図書室の一般開放や卒業生の図書や施設などの利用を認めており、広くホームページで公開している。</p> <p>また、地元小金井市の委託による介護予防運動の普及支援や中学・高等学校のキャリア教育や派遣について積極的に受入れている。高等学校における職業教育の一環として、学外実習施設等に依頼し、高校生や教諭を対象とした職場見学を実施している。見学会には、当該専門学校の教員が同行し、職業紹介が具体的に行えるよう支援する行事は優れた取組である。</p> <p>その他、地域貢献として、学生のエコ対策委員を中心に環境問題にも取り組んでいる。</p>
10-37 ボランティア活動	
可	<p>ボランティア活動の奨励は、学生の職業意識を育み地域活動への貢献度の向上という意味からも重要と考えている。</p> <p>医療技術者養成を目指す学校として、当該専門学校の学生へのボランティア活動の要望が各施設から寄せられおり、教育活動に支障がない限り、掲示板で紹介するなど、学生に対して積極的に情報を提供している。</p> <p>当該専門学校では社会人経験者や大学卒の学生が多いため、ボランティア活動は他の同分野の専門学校に比べに活発であると自己評価している。課題として、今後のボランティア活動の窓口設置、実績把握、ボランティア組織の評価・状況把握等について検討するとしている。国家試験に取り組みながらボランティアに積極的に取り組む姿勢は評価できる。学校教育の中においてのボランティアの位置づけを明確にするためにも学生のボランティア経験の交流など、活動結果を活かす取組が必要である。</p>